

第59期 決算公告

〔 2014年4月1日から
2015年3月31日まで 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

NECフィールドディング株式会社

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	109,202	流動負債	44,937
現金および預金	1,181	支払手形	582
関係会社預け金	42,843	買掛金	16,909
受取手形	2,028	リース債務	254
売掛金	35,194	未払金	3,869
商品および製品	1,997	未払費用	2,831
仕掛品	1,944	前受金	14,867
原材料	16,987	預り金	252
前渡金	903	賞与引当金	5,286
前払費用	596	役員賞与引当金	14
繰延税金資産	4,932	ポイント引当金	21
その他	624	工事契約等損失引当金	4
貸倒引当金	△31	資産除去債務	18
固定資産	28,570	その他	27
有形固定資産	2,368	固定負債	16,962
建築物	4,026	リース債務	234
構築物	15	退職給付引当金	16,530
機械および装置	2	資産除去債務	90
車両および運搬具	0	その他	106
工具、器具および備品	2,237	負債合計	61,900
リース資産	1,259	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△5,231	株主資本	75,871
建設仮勘定	57	資本金	9,670
無形固定資産	9,176	資本剰余金	10,161
商標権	0	資本準備金	10,161
ソフトウェア	8,571	利益剰余金	56,040
ソフトウェア仮勘定	572	利益準備金	275
その他	31	その他利益剰余金	55,765
投資その他の資産	17,025	別途積立金	41,948
投資有価証券	1,015	繰越利益剰余金	13,817
関係会社株式	458	評価・換算差額等	0
関係会社出資金	318	その他有価証券評価差額金	0
破産更生債権等	131	純資産合計	75,872
長期前払費用	33	負債純資産合計	137,772
繰延税金資産	3,553		
差入保証金	3,063		
前払年金費用	7,652		
その他	911		
貸倒引当金	△114		
資産合計	137,772		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2014年 4 月 1日から
2015年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	173,479
売 上 原 価	140,243
売 上 総 利 益	33,236
販売費および一般管理費	24,118
営 業 利 益	9,118
営 業 外 収 益	683
受 取 利 息	86
受 取 配 当 金	116
投 資 有 価 証 券 売 却 益	164
保 険 配 当 金	105
そ の 他	211
営 業 外 費 用	449
支 払 利 息	13
関 係 会 社 育 成 支 援 費 用	230
そ の 他	205
経 常 利 益	9,352
税 引 前 当 期 純 利 益	9,352
法人税、住民税および事業税	4,805
法 人 税 等 調 整 額	855
当 期 純 利 益	3,690

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法に基づく原価法
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商品および製品、原材料……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品……………個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長8年）に基づいて償却しています。
- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～17年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) ポイント引当金

当社は、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した工事契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事……………工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

② 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

③ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

II. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が222百万円増加、前払年金費用が1,960百万円減少、繰延税金資産が777百万円増加、利益剰余金が1,404百万円減少しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益、および税引前当期純利益がそれぞれ105百万円増加しています。

III. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	20,132百万円
短期金銭債務	14,903百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	92,085百万円
仕入高	43,311百万円
その他の営業取引	1,996百万円
営業取引以外の取引による取引高	533百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	1,163	54,538,837	54,540,000	—
A種種類株式	—	1	1	—
合計	1,163	54,538,838	54,540,001	—

(注) 1. 普通株式の変動事由

・ 単元未満株式の買取による自己株式の増加	124株
・ 全部取得条項付普通株式の取得による自己株式の増加	54,538,713株
・ 自己株式の消却による減少	54,540,000株

2. A種種類株式の変動事由

・ 1株に満たない端数株式の買取による自己株式の増加	1株
・ 自己株式の消却による減少	1株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,749百万円
退職給付引当金	3,142百万円
たな卸資産評価損	3,009百万円
減価償却超過額	147百万円
電話加入権	211百万円
関係会社株式	367百万円
退職給付信託	1,134百万円
その他	384百万円

繰延税金資産小計 10,147百万円

評価性引当額 △1,635百万円

繰延税金資産合計 8,511百万円

繰延税金負債

未収事業税 4百万円

その他有価証券評価差額金 16百万円

その他 5百万円

繰延税金負債合計 26百万円

繰延税金資産の純額 8,485百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
評価性引当金の増減額	14.5%
地方税の均等割額	1.7%
永久否認額(交際費等)	0.5%
所得拡大促進税制等に係る税額控除	△1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.5%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)および「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、2016年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、784百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電気(株)	(被所有)100%	兼任4人	機器の保守・修理および設置等の受託、保守部品、サプライ品(消耗品)等の仕入	機器の保守・設置、サプライ品の販売	92,055	売掛金	19,468
							前受金	5,183
					製品、部材の仕入	33,224	買掛金	5,843
					資金の寄託		関係会社預け金	42,843
				預入	369,943			
				払出	356,100			
				受取利息	86			

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に決定しています。

2. 関係会社預け金を除く上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 子会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割 合	関連当事者との 関 係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
連 結 子 会 社	エヌデック㈱	(所有) 直接 100%	兼任3人	システム展開 サービスの施 工の委託	システム展開 サービスの施 工の委託	7,028	買掛金	1,336
							未払金	3

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(3) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割 合	関連当事者との 関 係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
同一の親 会社を持 つ 会 社	NECファシ リティーズ㈱	—	—	不 動 産 の 賃 借 等	敷金・保証金 の 差 入	19	差 入 保 証 金	1,500
					敷金・保証金 の 返 還	110		

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,616,298,189円38銭
1 株当たり当期純利益	125,587,660円62銭

(注) 当社は2014年7月30日付で全部取得条項付普通株式を取得し、その取得の対価としてA種種類株式30株を発行した後、2014年7月31日付で、当該取得した全部取得条項付普通株式を含む全ての当社普通株式を消却しています。また、2014年8月21日付で当社が買取ったA種種類株式1株を、2014年11月27日付で消却しています。1株当たり当期純利益については、当事業年度の期首に当該株式の発行が行われたと仮定して、その金額を算定しています。